

関係ないでは済まされない！ 中小・零細企業のための インボイス制度対策セミナー

中小零細企業の方にとって、消費税はあまり経営に影響のないものと思われがちですが、2023年10月1日より始まる消費税制「適格請求書等保存方式（通称「インボイス制度」）」がスタートすると今まで特に対応が必要なかったお取引先からも、様々な対応が求められる可能性があります。請求書、領収書、レシートなどの変更を余儀なくされるのみならず、免税事業者との取引によってはその結果不利益を被る恐れがあります。

本講座では、制度の確認からそれによって何が起るのか、どんな決断を迫られるのか、どのような準備が必要か、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

内容

- 1 インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは？
・インボイス制度導入の背景
- 2 中小零細企業に求められる備えと実務
- 3 適格請求書発行事業者の準備は？
登録制度の内容とスケジュール
- 4 迫られる経営判断
・免税事業者との取引はどのように変わるのか
・一人親方、免税事業者はどうなる？
・企業間取引の留意点
- 5 補助金を使ってインボイス制度に対応
・持続化補助金やIT導入補助金など色々な支援策

※最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

講師

Ideal Work 代表取締役

中小企業診断士 **井手美由樹** 氏



●講師プロフィール●

靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。各地の商工業団体などに専門家として登録。東京を拠点に創業支援、新規事業開発支援、補助金など支援策活用支援、ブランディング・組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

日時 令和5年 **1月19日**(木) 14:00～16:00

会場 **徳山商工会議所**(周南市みなみ銀座1-26) **5階**

定員 **30名**(定員に達し次第、締め切ります。1社2名までとさせていただきます。)

主催 **徳山商工会議所 TEL:0834-31-3000**

受講料

無料

★下記申込書に必要事項をご記入の上、**FAX**又は**メール**にてお申し込みください。(担当：尾上・中野由)

【ご参加される皆さまへ】

事前申込者のみの受付とさせていただきます。必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせていただきますことあります。



1/19(木)『インボイス制度対策セミナー』参加申込書

徳山商工会議所 行 FAX:0834-32-3303 E-mail:soudan@tokuyama-cci.or.jp (担当:尾上・中野由) 令和 年 月 日

事業所名	TEL () -
	FAX () -
住所	E-mail
参加者名	参加者名

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。
※駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。